

# 1. 評価結果概要表

作成日 平成 21年 9月 7日

## 【評価実施概要】

事業所番号	4073200158		
法人名	株式会社 データーベース		
事業所名	グループホーム 我楽		
所在地 (電話番号)	福岡県大野城市乙金台1-11-31 (電話) 092-504-0831		
評価機関名	SEO (株)福祉サービス評価機構		
所在地	福岡市博多区博多駅南4-2-10 南近代ビル5F		
訪問調査日	平成21年8月20日	評価確定日	平成21年10月8日

【情報提供票より】(21年 7月 1日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成 12 年 4月 1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	9 人	常勤 7 人, 非常勤 2 人, 常勤換算	8.0

### (2) 建物概要

建物形態	単独	改築
建物構造	木造モルタル 造り	
	2 階建ての	1 階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	43,000~45,070 円	その他の経費(月額)	25,000 円
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(500,000円) 無	有りの場合 償却の有無	無
食材料費	朝食	400 円	昼食 500 円
	夕食	600 円	おやつ 円
	または1日当たり		1,500円

### (4) 利用者の概要(7月 1日現在)

利用者人数	8 名	男性	0 名	女性	8 名
要介護1	0 名	要介護2	1 名		
要介護3	0 名	要介護4	1 名		
要介護5	6 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 83.0 歳	最低	66 歳	最高	97 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	喜多村クリニック、くろだ歯科クリニック
---------	---------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

平成12年の開設から9年が経過した。“さりげなく、穏やかな時が流れていく「我が家」をつくること・・・を、高齢者向け施設の基本と考える代表は、開設以来変わらず、ご利用者の心に寄り添う施設づくりを全職員と一緒に誠心誠意続けてこられた。代表のご両親が思いを込めて造られた純和風のご自宅。その趣きを大切にしながら“グループホーム我楽”に改築された。昭和時代に植えられた大きな木は今だに成長を続けており、広い庭には、トマトやおくら等、日々の食材となる野菜が、たわわに実をつけている。ご利用者が先生となり、畑の作り方や収穫の時期を職員に教えておられ“ご利用者と職員”と言う関係ではなく、“おばあちゃんと孫・娘達”が、一軒家で和やかに暮らしている”と言う印象を与えて下さる。地域の方々の協力も有難く、年々“地域の一員”として受け入れて頂いていることを職員は実感している。来年は開設10年目を迎える。更なる地域貢献を考えながら、日々前進を続けているホームである。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目	①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 前回の外部評価以降、職員で更なる取り組みを行うために話し合いを行った。①職員個別に、研修受講の必要性を検討し、積極的に研修が受講できる体制を作ってきた。②21年7月から「我楽だより」を再開し、ご家族に対して、より個別の報告ができるようにした。③アセスメントやモニタリングの様式を変更するとともに、介護計画の目標を、より具体的な目標に作り変えていった。
	②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 今回の自己評価を行うために、職員も含めて話し合いを行った。日頃の取り組みを振り返り、その結果を一つにまとめていった。新人職員には、自己評価と外部評価の研修を個別に行い、制度と項目の理解を深めるところから行った。新人職員は、項目を知ることによって“ホームに求められていること”を知る機会にもなった。外部評価当日は、代表も同席しお話を聞くことができた。
重点項目	③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 区長、民生委員、介護相談員、市役所職員、地域包括支援センター、家族代表の方々が出席し、2か月に1回、ホーム内で運営推進会議を開催している。ホームでの生活への質問も多く、丁寧に回答している。毎月のヒヤリハット内容を提出するとともに、外部評価の結果も報告している。また、ホームのご利用者のごとだけに留まらず、地域の方々の生活も考えた議題をホーム側から行っている。地域で介護されている方々のために、代表が相談を受けるとともに、講演会を行うなど、地域貢献の方法も協議されている。
	④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9) 代表と管理者、職員は、ご家族との会話を大切にされている。訪問時や電話を通して、日々の暮らしぶりや健康状態などを報告するとともに、介護内容のご意見も頂くように心がけている。恒例となっている“家族交流会”も継続しており、ホームの庭でのバーベキュー大会は、ご家族にとっても年間行事の楽しみの一つとなっている。中断していた「我楽だより」も、21年7月より再開した。お一人お一人のご利用者の生活状況や、お言葉、表情等を綴ったお便りは、遠方に住むご家族にも喜ばれている。これからも、継続していく予定である。
重点項目	④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 地域の公民館活動に参加することで、地域の方々から“地域の一員”として受け入れて頂き、有難く思っている。散歩の時も、自然に挨拶を交わしたり、近隣の方が、手を振って下さる等、気さくな態度で接して下さるようになった。ホーム側から、積極的に地域に溶け込んでいく努力を続けている。地域の区長や民生委員の方々が、地域の方々にホームの事を話して下さり、見学者も増えてきている。これからも、更なる地域交流を深めていきたいと考えている。

## 2. 評価結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	理念の中には、「ご家族との交流を持ち、地域の行事活動に参加します」と言う、地域密着型を表現した言葉が盛り込まれている。開設当初から、法人代表は、「高齢者の現在に至るまでの人生に敬意を持って奉仕し、より質の高い社会生活をおくってもらう為に最大限の努力を払うものである」と運営方針に掲げている。平成18年に、理念の言葉の見直しを行ったが、「地域住民として暮らしていく、人として当たり前の事をする」という法人代表の思いは変わることなく、現在も職員に受け継がれている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	年々、車いすの方も増えているが、「ご利用者が、より安全で快適かつ穏やかに暮らせるために(事業の目的)」できることを、職員同士で日々話し合っている。慰労会の場などで、代表は、職員に日々大切にすべきことを伝えている。現場では管理者が中心になり、職員一人一人の思いやケアへの考え方を知るよう努めており、ご利用者の思いや生活を大切にしながら、毎日、穏やかな生活が送れている。職員一人一人の考え方を大切にしながらも、ご利用者にとっての良い関わり方の検討を続けている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	長年、地域の方々への挨拶を続けてきた。近隣の方が、道路を掃除する時間に合わせて職員も外に出て、一緒に会話をしながら掃除ができるように努めるなど、“受け身”ではなく、ホーム側から積極的に地域の方々の中に溶け込むようになってきた。地区の公民館活動にも参加し、代表が公民館で講演会も行った。区長や民生委員の方々などのご協力もあり、年々、ホームの来訪者は増えてきている。今年は、近隣の方々も一緒に消防活動に参加して下さることになった。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今年初めて、自己評価、外部評価を経験する新人職員を対象に、ホーム内研修を行った。新人の方も、“ホームに求められているもの”を、あらためて学ぶ機会となった。今回の自己評価も、職員含めて話し合いを行い、日々の取り組みの振り返りを行った。特に、以前に比べて、地域の方との関係が密になってきていることを実感し、自己評価をしながら喜びが湧いてきた。長年、ホームに協力して下さった地域の方々へ、感謝する機会ともなった。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を通して、ご利用者の生活や介護の状況を、参加者の方々にとって頂く良い機会となっている。「施設は何のためにあるのか。社会資源としての存在価値」等を議題にして意見交換を行ったり、自由に質問を頂いて、ホーム側が説明していく方法もとられている。「空き室について」「履物について」「外出状況」など、様々な視点から質問を頂いている。市役所の方も参加しているので、運営上の課題等を伝え、一緒に検討して頂く機会にもなっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議を開催する中で、市役所の担当の方や、地域包括支援センターの方との意見交換は増えてきている。必要時は、代表が電話で相談することも多く、ホームの課題も伝えている。事務関係は、主に事務主任が直接市役所に出向いたり、電話を通して担当者とのやりとりを行っている。		
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	新人職員には、制度の資料を渡して自己学習をしてもらっている。職員慰労会前の勉強会で、法人代表から詳しいお話をするとともに、管理者から職員へ権利擁護についての勉強会の伝達研修等を行っている。ホーム内にパンフレットを備え付けるとともに、必要に応じてご家族には説明を行っている。現在、入居者2名が成年後見制度を利用している。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	管理者や職員が、ご家族の面会時に、日頃の暮らしぶりや健康状態について報告している。緊急時や変化がある時には、その都度、担当からお知らせしている。今年から、一時中断していた「我楽だより」を再開した。お写真とともに、ご本人の言葉、表情なども盛り込んでおり、生活の場面が伝わるように工夫されている。預かり金の報告は、年度末にまとめて収支状況を領収書とともに送付し、職員の異動については、ご家族の来訪時に合わせて報告している。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	「もっと、ご家族の本音を知りたい」と職員は願い、ご家族の来訪時には積極的に声をかけをしている。遠方のご家族には、お電話を通じてご意見を伺うようにしている。ご意見箱も設置しているが、なるべく、直接ご家族とお話をするように心がけている。法人代表も、ご家族とお話をする機会を大切にしたいと考えており、家族交流会も継続している。ホームの庭でのバーベキュー大会は、ご利用者、ご家族、職員皆の楽しい集いの場となっている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	代表は、ご利用者が馴染みの職員とともに生活できることを大切に考えており、定期的な異動は行われていない。職員が、仕事をしやすい環境を整えるために、休みの希望を聞いたり、管理者が職員の相談にのったりしている。職員慰労会の回数も多く、他の同系列の職員との交流も行われている。慰労会での、代表から職員へのプレゼントも恒例であり、代表自らが選んだプレゼントが職員に渡されている。NP法人の臨床心理士に、1～2か月に1回訪問してもらい、職員のカウンセリングを実施して頂いている。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用時に、性別や年齢などによる排除は行っていない。職員個々の「自分流の介護」を探しながら、「○○さんでないダメ」と、ご利用者に言って頂ける努力を怠らないことを職員には伝えている。就職時から、職員個々の力を見つけ、畑仕事やダンスが上手など、日々の生活場面で個々の力を発揮してもらっている。資格取得については、勤務シフトの調整や有給休暇の優先取得などにも配慮が行われている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	グループホーム協議会の人権学習への参加など、職員が参加できるようにしている。また、特定の職員に出席が偏らないよう配慮されており、参加者は、他職員への伝達研修を行っている。日々のケアの場での言葉使い等、気がついた時には、代表や管理者から、職員一人一人へ伝えるようにし、人権尊重についての教育を常に行っている。更に、職員慰労会で、法人代表自らが、人権に関する話をするなど啓発活動に取り組んでいる。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人代表は、職員の経験年数や立場などに応じて、個々の職員に必要な研修が受講できるようにしている。ホーム内では、月に1回研修を実施しているが、同系列の職員も合同の研修は年に4～5回行っている。事業所連絡協議会や県主催の研修にも、職員を交代で参加させている。研修に参加した職員は報告書を提出しており、代表自らが、その報告書にアドバイスなどを記入して戻している。会議の時等に伝達研修も行われている。		
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人代表は、介護保険事業者連絡協議会に参加しており、代表自らが、他事業所の運営者等と話す機会もある。グループホーム協議会の研修や交流会に、職員が交代で参加できるようにしており、勤務調整や受講のための費用等も負担している。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	過去一年の間に、新しいご利用者の受け入れはなかったが、病院からの入居時には、代表が病院へ訪問し直接ご本人とご家族にお会いするようにしている。在宅からの入居時は、ホームへ見学に来て頂くようにしている。1週間程度の体験入居や通いの受け入れを行っており、実際にホームでの生活を体験することで、安心して入居して頂けるよう働きかけを行っている。入居後は、少しずつ他のご利用者とのコミュニケーションが図れるよう支援している。また、不安な表情が見られた時は、職員がご本人と手をつなぎ、少しでも不安が解消できる取り組みを続けている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、ご利用者から料理の調理方法や野菜の肥料のやり方、昔の風習やことわざの由来などを教えて頂いている。職員に元気がない時は、体調を心配して下さり、日々職員へ「ありがとう」とおっしゃって下さるご利用者の感謝の言葉から、職員は励まされており、日々の介護の場面一つ一つから多くの学びを頂いている。職員は、これまで以上にご利用者から学びを頂ける場を増やしていきたいと考えている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	意思表示が難しいご利用者は、表情や行動からご本人の気持ちを汲み取ったり、日々のケアの場面での気付きから、ご本人がしたい事を把握するように努めている。ご家族が来られた時には、ゆっくり話す場を作り、センター方式を活用して、希望や意向を把握するように努めてきた。昨年以降、情報収集のためのシートも整理し、職員同士の情報共有がスムーズにできるように取り組んできた。また申し送りの場を大切にしており、情報交換も密に行われている。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	ホームでの生活が長い方もおられ、お一人お一人の生活は職員全員が把握できている。ご家族に、ご本人の生活歴を伺い、今の生活に反映できることの把握を続けている。会話が難しい方にも“センター方式”を活用し、表情やしぐさから、少しでも、ご本人本位の生活ができるように介護計画を作成している。“地域での生活”が継続できるように、散歩などの活動も計画の中に盛り込まれている方もおられる。職員の意見を聞くとともに、医師などにもアドバイスを頂き、計画作成担当者を中心に介護計画を作成している。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	昨年以降、介護計画の目標が具体的に作成されるようになった。朝の申し送り時に、日々の介護内容について、職員同士の意見交換を続けている。日々のケアを毎日見直し、介護計画の実施状況もチェック表に毎日チェックを行っている。今回、新しく、計画作成担当者がモニタリングシートを作成した。毎月のケアカンファレンス時に、介護計画の見直しを行っているが、新しいシートへの記録も始められている。介護計画の見直し前に変化がある時は、ご本人やご家族、職員と相談し、適宜、計画の変更を行っている。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	ご利用者が希望された場合は、ドライブ外出や美容室の付き添い、受診時の付き添いなど、可能な限り柔軟な対応をしている。入院時は、お見舞いに行き清拭を行ったり、必要な支援を行っている。ホームで経管栄養が必要な方やターミナルケアが必要になった時なども、かかりつけ医や看護職員との電話連絡は可能で、看護師もいつでもホームに駆けつけられる等、24時間体制での健康管理が行われている。		
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医については、入居時に、ご本人やご家族の希望を伺っているが、“定期的に往診をして頂ける”と言うことで、ホームの協力医療機関に変更される方が多い。受診時や往診時に、管理者や看護師から医師へ相談することができ、必要時のアドバイスも頂けている。異常がある時には、その都度、ご家族へ報告しているが、定期受診については、その都度の報告ではなく、面会に来られた時に報告するという取り決めができています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有  重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	希望時は、ホームでの看取りを行なうことを方針としている。重要事項説明書にも、「18 重度化した場合における対応の指針」(3)の中に、看取りに関する考え方が明記されている。入居時に、代表自らが、“重度化した場合の対応について”、ご家族とお話をする時間を作っている。入居時から、ホームでの看取りを希望される方もおられるが、状態の変化があった時には、繰り返し、ご家族と連絡を取り合い、その時その時のお気持ちを確認するようにしている。医師から、ご家族に説明をして頂く機会も作っている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
23	52	○プライバシーの確保の徹底  一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	入居時に、あらかじめご本人とご家族から、日々の関わりの中での留意点や注意すべき事を確認しており、個別に応じた支援を行っている。排泄ケア等の誘導の声かけや介助の時は、言葉遣いやプライバシーの確保に十分に配慮しており、ご利用者の自尊心を傷つけないように取り組んでいる。個人情報を書かれた書類は、鍵のかかる場所に保管しており、毎日の介護記録は、第三者の目につかない場所に保管している。個人情報の書かれたメモはシュレッダーにかける等、取り扱いに細心の注意を行っている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし  職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームには大まかな日課があり、職員はご利用者へ日課の声かけを行っているが、“急がない・慌てない”を合言葉に無理強いをすることはない。職員は、その日のご利用者の「外に出たい」「歌を歌いたい」といったご希望に応じながら支援している。起床や就寝の時間、入浴の時間や食事のペースも、それぞれのご利用者のペースで取組まれており、職員は、一人一人のご利用者がその人らしい暮らしが送れるように取り組んでいる。レクリエーションの時間でもある“いっしょ会”も、楽しみの時間となっている。		
<b>(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援  食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ホームの菜園で収穫したきゅうりやオクラ・トマト等、季節の食材を取り入れながら、職員がその日の献立を考え調理している。ご利用者は、希望の献立や調理法を伝えたり、ゴマすり等の下ごしらえや台ふき等、体調や能力に応じて取組まれている。食事時には音楽がかけられ、職員はご利用者との会話を続けながら、ご利用者が食事時間を楽しめるように支援している。代表は、新しい食器を購入し献立に応じて器を変えることで、日々の食事をより楽しんで頂けるようにしたいと考えている。		
26	59	○入浴を楽しむことができる支援  曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	月・水・金曜日の9:00～14:00を入浴時間と決めており、ご利用者の体調や気分に応じて、入浴日以外の日や時間にも入浴ができるようにしている。菖蒲湯やゆず湯を行ったり入浴剤を使う等、ご利用者の希望や季節感を取り入れながら入浴が楽しめるように支援している。同姓介助を行うことで羞恥心への配慮をするだけでなく、一人での入浴を好まれる方には、洗髪だけ手伝い、他の時間は危険がない部分で扉の外から見守りを行う等、それぞれのご利用者に応じた入浴支援をしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	ご利用者は、洗濯物たたみやテーブルふき、職員に調理方法を教えて頂く等の役割を担われており、役割を通して個々のご利用者がお力を発揮されている。また、ホームでは、毎日“いっしょ会”が行われており、ご利用者の希望に応じて体操や踊り・懐かしい歌を歌う等の活動に取り組んでいる。職員は、ご利用者に日々の生活を楽しみながら過ごして頂けるように支援している。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	その日のご利用者の希望に応じて、天気の良い日は散歩やドライブに出かけたり、月に1回系列の施設へ遊びに行く等、日常的に外出が楽しめるようにしている。花見外出や地域の夏祭りに参加する等、季節に応じた外出も行われている。体力的に外出が難しいご利用者には、ホームの庭でおやつを食べる時間を持つなど、体調に配慮しながら屋外での活動を楽しめるように支援している。以前から利用している美容室の利用を続けて頂く等、馴染みの場所への外出にも積極的に取り組んでいる。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	防犯上、18:30から7:00までの間は施錠をしているが、日中は鍵をかけることはなく、自由に出入りが行えるようになっている。現在一人で出かけようとするご利用者はおられないが、常に職員が個々のご利用者の様子を把握しており、事故の防止に努めている。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に2回消防署の方に来て頂き、避難訓練と消火器の使い方などの訓練を行っており、区長や民生委員・市の介護サービス相談員の方も一緒に参加されている。次回の訓練時は、ホームに隣接する3件の地域の方が参加される予定になっている。ホームには、缶詰や乾パン、クッキー、タオルケット、飲料水等、災害時に備えた備品を常備しており、更に、今年の春には簡易トイレを購入し備品に加えた。		
<b>(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は、定期的に関連施設の栄養士から栄養面の確認を受けており、個々のご利用者に応じた食事形態についても指導を受け、随時改善が図られている。ホームには常に10種類以上の飲料を常備しており、水分摂取を好まないご利用者には、その日のご利用者の好みに応じて、飲み物の味を変えることで、負担なく飲んで頂けるよう働きかけている。月に1回体重測定を行っており、食事量の少ないご利用者には高カロリー飲料を食事に加える等、個々に合わせた栄養摂取の支援を行なっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングにはソファが置かれ、廊下の一角にはベンチが設けてあり、ホームの至る所にご利用者が思い思いの場所で一息できるよう工夫がされている。換気表を使って日に4回の換気を行ったり、細やかにカーテンの開閉を行うことで光の強さにも配慮している。職員は、ご利用者にとっての居心地の良い空間作りに取り組んでいる。庭の花壇やリビングの机は、季節に応じた花で彩られ、目で見ても季節が味わえるように配慮されている。ご利用者の身長に応じて、牛乳パックで作った足置きを手作りする等、個別の配慮が行われている。		
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッド・カーテンはホームの備え付けであるが、入居時には、ご家族に協力して頂き、自宅で使っていた馴染みの物を持ってきて頂くよう働きかけを行っており、自宅から持ってきた筆筒や本、お気に入りのぬいぐるみや写真等が飾ってある。入居後も、ご利用者とご家族に相談しながら、ご利用者の状態に応じた部屋の模様替えを行ったり、ご利用者の作品やバースデイカードを飾る等、それぞれのご利用者に応じた居心地よく過ごせる居室作りに取り組まれている。		